



# さえずり

早春とはいえ、まだまだ寒い時期が続きます。体調管理を十分に行い、安全な就業に努めましょう。

## お知らせ

### 1 会員の継続手続きについて

手続き方法 3月中旬ごろ、担当の地域連絡員さんが会員宅を訪問します。

○継続の場合 年会費 2,000円 互助会費 1,000円

○退会の場合 退会届、会員証

※3月20日（木）までに連絡員さんにお渡しください。

### 2 植木剪定講習会の開催について

下記のとおり植木剪定講習会を実施いたします。剪定作業従事会員及び剪定作業に興味のある会員の方は、ぜひご参加ください。

○日 時 3月18日（火）～19日（水）

午前9時30分～午後4時

○場 所 井頭温泉チャットパレス

○持ち物 剪定に使用する道具類

（剪定鋏、刈込み鋏、はしご、ヘルメット等）

作業に適した服装

昼食（弁当）

### 3 3月の配分金支払い日は 3月17日（月） です。

### 4 刃物研ぎ

3月12日（水）シルバー人材センター事務所前

3月26日（水）二宮コミュニティセンター

※受付時間：午前9時から午後2時まで

裏面に続きます

## 3月の行事予定

3月 4日 (火)	14時～	第5回理事会 総合福祉センター
3月 6日 (木)	14時～	第2回地域連絡員会議 総合福祉センター
3月12日 (水)	10時～	新規入会会員接遇講習会 総合福祉センター
3月18(火) 19日 (水)		植木剪定講習会 井頭温泉チャットパレス

別紙に就業募集があります。